

序 論

- 第1章 総合計画の概要
- 第2章 稲美町の姿
- 第3章 総合計画策定の背景

第1章 総合計画の概要

第1節 これまでの総合計画策定の取り組み

総合計画は、町の政策運営及び住民活動や地域活動の総合的・計画的な指針であるとともに、国や県に対して、町のまちづくりの姿勢を示す役割を果たしている。また、町が策定する行政計画としてだけでなく、住民にとって望ましい地域社会形成のための社会計画として、住民参加による策定を進めることにより、協働のまちづくりを図るという側面も併せ持っている。

本町では、数次の総合計画の改定を行ってきたが、豊かな田園環境や文化、歴史など、本町の貴重な資源を次代につなぐとともに、これらを生かして、すべての住民が快適に安心して暮らせることをまちづくりの基本理念として継承してきた。

これまでの総合計画および計画期間は、次のとおりである。

- ・ 第1次総合計画「光と緑の快適な暮らしよい稲美町」（昭和47～56年度）
- ・ 第2次総合計画「人間尊重と福祉の町づくり優先」（昭和57～平成3年度）
- ・ 第3次総合計画「自然と調和したうるおいのあるまち」（平成4～13年度）
- ・ 第4次総合計画「ホッとCity！稲美」（平成14～23年度）

第2節 後期基本計画策定の趣旨

本町では、第4次稲美町総合計画の基本構想において設定した「目標とするまちの姿」の実現をめざして、積極的な施策の推進を図ってきた。この5年間は基本計画（平成14～18年度）に基づいて具体的な施策・事業の展開を図ってきたが、前期基本計画は平成18年度で計画期間が終了することとなる。

このため、本町を取り巻く新たな環境変化に適切に対応するために、前期計画の実績を検証しつつ、社会経済状況や住民ニーズを踏まえながら、平成19年度から23年度までの今後5年間の基本計画の策定を行うものである。

なお、計画の策定にあたっては、前期基本計画の達成状況を点検し、本町が直面する課題を明らかにするとともに、住民意向調査や有識者調査を始め、多くの機会を通じて寄せられた住民の貴重な意見や創意を反映させながら計画を策定した。

第3節 総合計画の構成、目標年次

本総合計画は、以下に示す「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」により構成される。

1. 基本構想

基本構想では、新しい世紀にめざすべき稲美町の姿を実現するためのまちづくりの基本理念を定め、目標とするまちの姿を明らかにするとともに、まちづくりの指標となる人口動態や土地利用の基本方針、さらにはその実現に向けて必要な施策の大綱を示す。

基本構想は、平成14年（2002年）度を初年度とし、平成23年（2011年）度を目標年度とする10カ年計画とする。

2. 基本計画

基本計画では、基本構想で示した、目標とするまちの姿を実現するため、施策ごとの現況と課題を明らかにし、それに対する方針と具体的な施策体系、施策内容を示す。

基本計画は前期と後期に分けられ、後期基本計画は、平成19年（2007年）度を初年度とし、平成23年度（2011年）を目標年度とする5カ年計画とする。

3. 実施計画

実施計画では、基本計画に基づく、各施策実施のための事業手法とその財源を明らかにする。

実施計画は、計画期間を3カ年とし、毎年度計画内容に検討を加えるローリングシステムとする。

区 分		平成14年度 (2002年度)	平成19年度 (2007年度)	平成23年度 (2011年度)
基本構想		<p>平成14～23年(10年間)</p>		
基本計画	前期 基本計画	<p>平成14～18年(5年間)</p>		
	後期 基本計画	<p>平成19～23年(5年間)</p>		
実施計画		<p>3カ年計画をローリング</p>		

第2章 稲美町の姿

第1節 地理

本町は、播磨平野東部の東播磨地域に位置しており、東は神戸市、南は明石市、西は加古川市、北は三木市と4市に隣接している。総面積は34.96km²で、南北6.5km、東西7.9kmである。

東播磨地域の中でも、本町と加古川市、高砂市、播磨町の2市2町は、古くから地理的、歴史的に結びつきが強く、東播磨海広域市町村圏を形成しており、本町から圏域の中心である加古川市へは約7km、そして、県庁所在地である神戸市の中心までは約30kmの距離である。

また、本町には、国道の通過、鉄道の乗り入れがなく、道路の広域幹線網として、東西を国道2号、加古川バイパス及び第二神明道路、南北を国道175号、国道427号が町を取り巻く線形となっている。そして、鉄道の最寄り駅は、中心から約4kmの位置にあるJR山陽本線の土山駅、東加古川駅であり、土山駅には路線バスが運行しているものの、1日の便数が少ないため、不便をきたしている。

第2節 自然

本町の気候は、瀬戸内式気候に属し、平均気温は18度程度と温暖である。年間総雨量は1,000mm程度と雨の少ない瀬戸内式気候の中でも少ない地域であるため、多くのため池がつくられてきた。

地形は、ほぼ全域が平坦であり、標高は22m～92m程度で、東部から西部にかけ緩やかな傾斜をなしており、町内には、草谷川、曇川、国安川、喜瀬川の河川があり、すべてが播磨灘に注いでいる。

また、町域の多くは農用地で、山林地帯が少なく、主な樹林地は愛宕の高位段丘一帯に分布している。

第3節 歴史

播磨平野の中で本町が位置する明石川と加古川に囲まれた平坦な台地は、万葉集に「いなみ野」と詠まれ、古くから人々が生活をしてきた地である。

しかし、山らしい山、台地を潤すほどの大きな川もないという水に恵まれない自然条件のもと、先人たちは林や丘を切り開き、口碑によると7世紀頃からため池等を築造し、かんがい用水を確保して農耕社会を営んできた。明治以降には悲願であった淡河川疎水、山田川疎水の完成により、新田開発が進み、現在の稲穂に満ちた美しい町としての基礎が築かれた。

その後、昭和30年に加古、母里、天満の3村合併にともない、稲美町が誕生し、現在に至っている。

本町の歴史・風土を物語る文化財や史跡としては、菅原道真公にちなんだ天満神社（653年）、法道仙人により開基された高菴寺（651～654年）、「入ヶ池」の人柱の霊を祀ったといわれる川上真楽寺（739年）、伏見稲荷の霊を分け迎えて祀った鳴岡稲荷神社（1716～1735年）など、古くからの社寺がある。

また、近代史跡として、平成8年7月に明治政府が西日本で初めて本格的にワインを生産した工場である播州葡萄園跡（明治時代）が発見され、平成18年1月26日、日本の近代史に名を残す史跡として、国指定史跡に指定された。

第4節 特徴

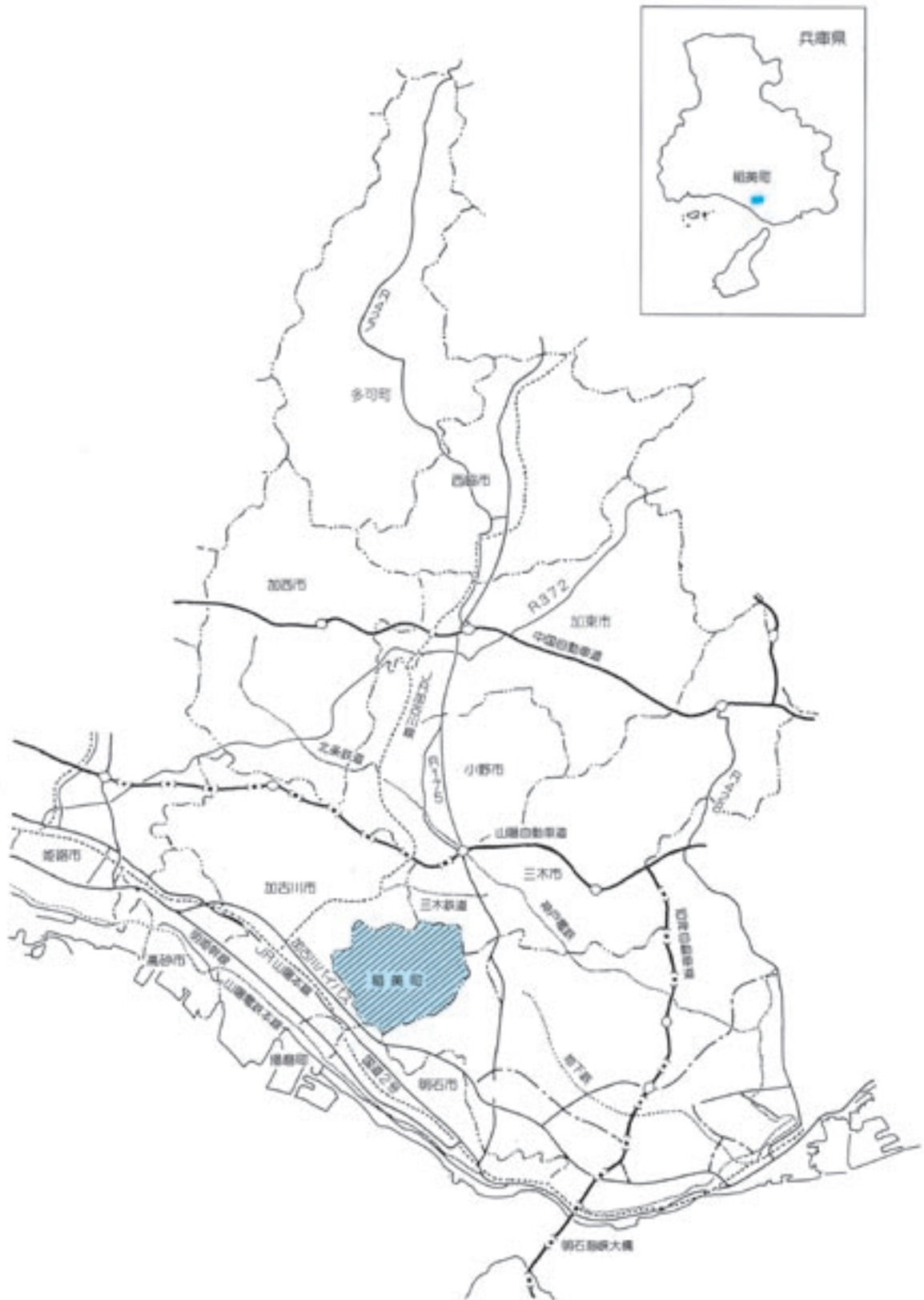
本町は、古くから農業を基幹産業としており、町域の86%にあたる3,005haが農業振興地域に指定されている。近年、農家戸数は減少傾向にあり、それに伴い経営耕地も減少しているが、東播磨地域臨海部において加古川市について農用地面積、農業就業人口、農家戸数共に多く、都市近郊の有利性により、広域的に農業を担う役割を有している。

一方、工業については、播磨臨海工業地帯の一部として指定を受け、町の南部を中心に工業ゾーンを形成してきたが、東播磨地域臨海部の中では、製造出荷額は一番低くなっている。商業についても、小売業等で販売額は増加しているものの、需要が加古川市等周辺市町に流出しているため、東播磨地域臨海部の中では商業販売額は一番低い。

また、神戸市、明石市、加古川市、三木市の4市に囲まれた地理的条件と田園に囲まれた良質な環境により、東播磨臨海や阪神地域のベッドタウンとして、昭和50年代に多くの住宅開発が行われ人口も急増したが、最近ではその傾向も鈍化してきている。

このように、本町は、臨海部の生産・業務サービスに対して、良好な住宅地形成を図るとともに、農地の保全による食糧供給地として大きな役割を担っている。

稲美町の位置図



第3章 総合計画策定の背景

第1節 社会経済環境の変化

近年の社会・経済情勢の変化はめまぐるしいものがあり、まちづくりを進めるにあたっては、これらの潮流を踏まえた上で、施策を推進する必要がある。

まず、少子高齢化については、これまでの予想をはるかに超える速度で少子高齢化が進んでおり、我が国の人口は平成17年に初めて減少に転じ、人口減少時代の到来が現実のものとなった。今後団塊の世代が高齢期に入る約10年後には、超少子高齢社会となることが予想されており、このような状況に対応した新しい社会の仕組みづくりが求められている。

情報化については、情報通信技術（ICT）の飛躍的な進歩等により、パソコンや携帯電話等の情報機器やインターネットが爆発的に普及し、高度な情報ネットワーク社会が構築されつつある。これらは社会のさまざまな分野で、我々の生活に利益をもたらしているが、一方で、情報技術を活用できる人と活用できない人との間に、さまざまな格差が生じる、いわゆるデジタルデバイドの問題も依然として存在しており、課題となっている。

国際化については、インターネットの普及や経済のグローバル化の進展などにより、人・もの・情報等のあらゆる面において、国や国境を越えた交流が盛んになり、国際化社会がこれまで以上に身近なものになっている。経済、産業、学問、観光などととも、環境問題やNGOなどの国際協力も含め、国際交流は一層急速に進んでいくと考えられる。

安全・安心のまちづくりについては、飲酒運転や凶悪犯罪、少年犯罪の多発、悪徳商法による被害の急増、食品やさまざまな製品の安全性への意識の高まり、さらに世界各国でのテロの発生などを背景に、住民の安全・安心の確保が、今まで以上に強く求められている。

環境問題については、地球温暖化やオゾン層の破壊、海洋汚染など地球規模での環境問題が深刻化しているほか、ごみの不法投棄や廃棄物の処分なども依然として大きな課題となっている。このため国では平成12年に新たな環境基本計画を策定し、平成14年には「京都議定書」を締結するなど、環境問題への取り組みを一層本格化させており、町においても地球規模の環境保全を視野に入れた取り組みを推進する必要がある。

行政については、「中央から地方へ」「官から民へ」という流れのもと、地方分権が積極的に進められ、「平成の大合併」といわれる大規模な市町村合併が全国で行われた。

これからの地方自治体は、地方分権に伴う権限委譲等により、より大きな役割と責任を担うことから、住民と協働して、地域に合った適切な政策を自ら立案し、実施していくことが求められている。

第2節 広域計画の動き

国民意識や社会経済環境の大きな変化に伴い、国や県などの広域計画も、21世紀の新社会における国土づくり、地域づくりのガイドラインとして、計画の改定が行われている。

国においては、第5次全国総合開発計画となる「21世紀の国土のグランドデザイン」が平成10年3月に策定された。その中で、地域の自立の促進と美しい国土の創造をめざし、「参加と連携」による計画の実現に取り組むこととしている。

兵庫県においても、「兵庫2001年計画」の成果と課題を踏まえ、各種の社会ストックの整備と活用により、地域特性に応じた豊かな県民生活を実現するため、県民主役、地域主導、ストックの有効活用の3つの視点を重視し、新しいビジョンづくりをめざす「21世紀兵庫長期ビジョン」が平成13年2月に策定された。これは、県全域を対象とした「全県ビジョン」と7つの地域ごとの「地域ビジョン」から成り立っており、「東播磨地域ビジョン」では、東播磨のこれからのまちと人々をイメージした、“ひょうごのハートランド”を提案している。

そして、平成18年4月に本町を含めた東播磨2市2町の広域計画である「第4次東播磨臨海広域市町村圏計画後期基本計画」が策定され、地方分権の推進や住民ニーズの広域化・高度化に対応するため、市町の枠を越えた広域的な取り組みを進めている。

また、成長時代に進められていた、本町を取り巻く周辺地域のビッグプロジェクトも、神戸空港の開港、明石海峡大橋の開通、播磨公園科学都市の整備など、ひとつの区切りを迎えている。今後は、21世紀プロジェクトとして進展している各種プロジェクトと連携のうえ、次の段階への展開を進めていく必要がある。

第3節 住民意識の動向

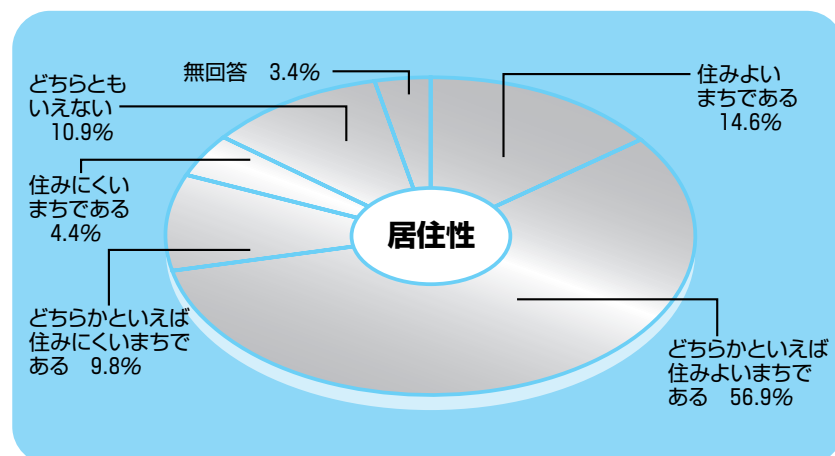
今回の後期基本計画を策定するにあたり、広く住民意識の動向を把握するため、平成18年6月に住民意向調査を実施した。3,300世帯に配布し、1,621世帯から有効回答を得た（有効回収率49.1%）。また、平成18年7月に自治会長を対象とした有識者意向調査も実施し、66自治会に配付し、52自治会から有効回答を得た（有効回収率78.8%）。

以下に、住民の生活環境に対する意見やまちづくりに対する考えなど、主な項目について結果を示す。

1. 稲美町の居住環境について

①居住性

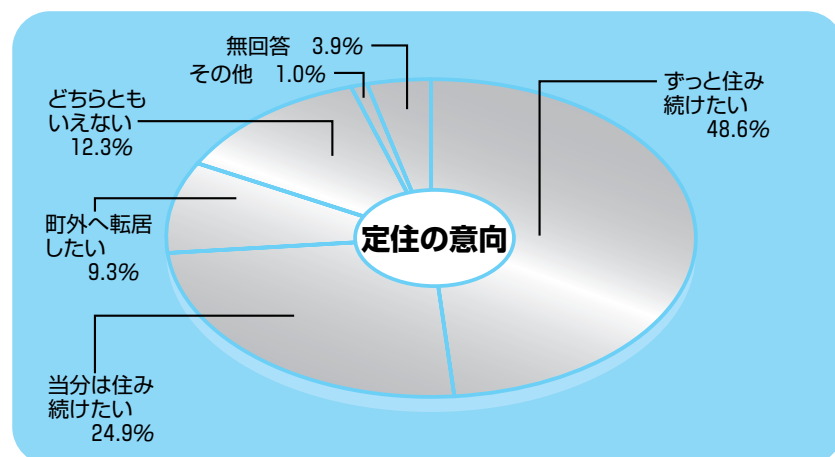
本町の居住性については、「住みよいまちである」が14.6%、「どちらかといえば住みよいまちである」が56.9%と、全体の71.5%の人が住みよいと感じている。一方、「住みにくいまちである」が4.4%、「どちらかといえば住みにくいまちである」が9.8%と、住みにくいと感じている人は14.2%である。また、「どちらともいえない」は10.9%である。



【住民意向調査】

②定住の意向

本町への定住の意向については、「ずっと住み続けたい」が48.6%と半数近くであり、「当分は住み続けたい」の24.9%を合わせると、73.5%が住み続けたいとしている。一方、「町外へ転居したい」という人は1割程度（9.3%）と低く、住民の定住の意向が高いことが分かる。



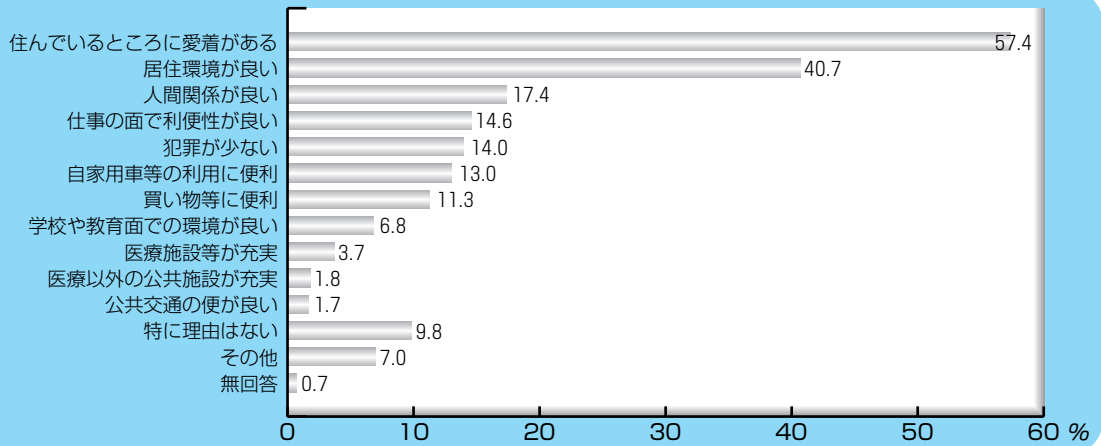
【住民意向調査】

③ 住み続けたい理由

本町に「住み続けたい」と回答した人にその理由をたずねたところ、「住んでいるところに愛着がある」が57.4%と特に多く、次いで「居住環境が良い」が40.7%、「人間関係が良い」が17.4%といった順になっている。

一方、「公共交通の便が良い」は1.7%、「医療以外の公共施設が充実」は1.8%と低い割合になっている。

● 住み続けたい理由

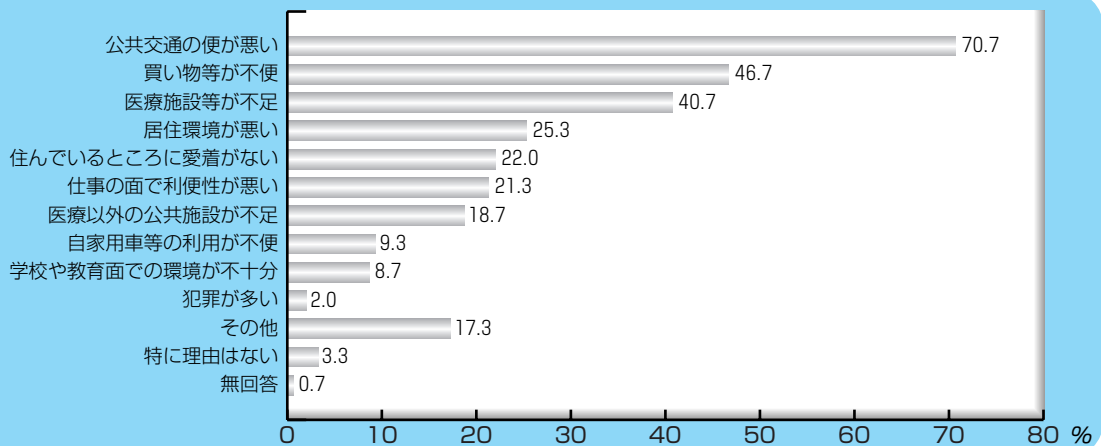


【住民意向調査】

④ 転出したい理由

本町から「転出したい」と回答した人にその理由をたずねたところ、「公共交通の便が悪い」が70.7%で最も多く、次いで「買い物等が不便」が46.7%、「医療施設等が不足」が40.7%、「居住環境が悪い」が25.3%と続いている。居住環境については、住み続けたい理由でも上位にあがっていることから、人によって居住環境の良さのとらえ方が異なることが分かる。

● 転出したい理由

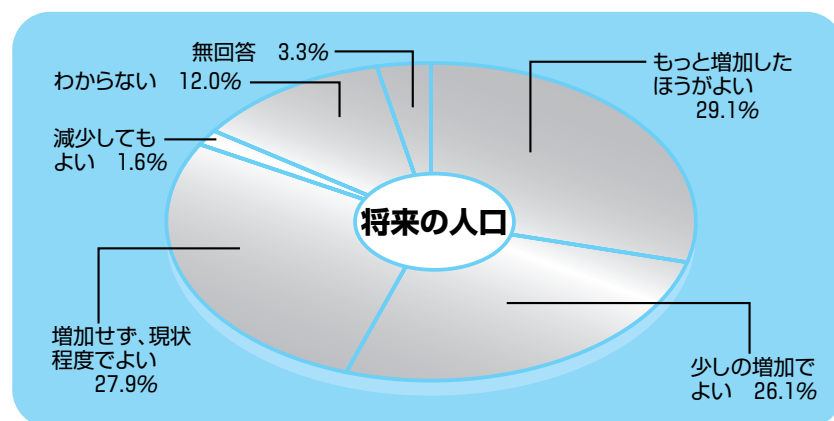


【住民意向調査】

2. 稲美町の将来像について

①将来の人口

本町の将来の人口については、「もっと増加したほうがよい」と考える人が29.1%で最も多い。しかし、「少しの増加でよい」が26.1%、「増加せず、現状程度でよい」が27.9%あり、全体的に少しずつの増加か、現状程度でよいという意見が半数を上回っており、特に大幅な人口増加を望んでいない人が多いことが分かる。



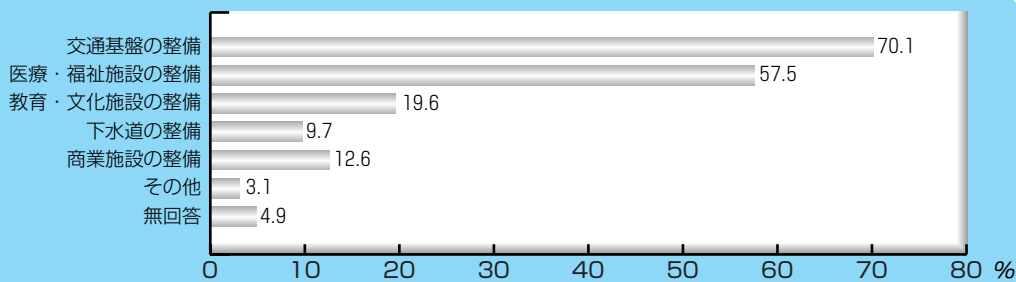
【住民意向調査】

3. まちづくりの推進について

①住みよいまちづくりのために重要な事項

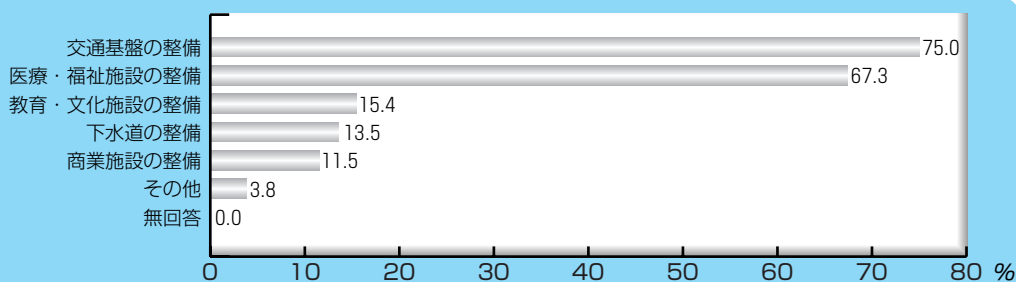
本町を住みやすいまちにするために、特に力を入れて取り組むべきこととしては、住民も有識者もほぼ同じ調査結果になっており、「交通基盤の整備」が最も多く70.1%(住民)、75.0%(有識者)、次が「医療・福祉施設の整備」の57.5%(住民)、67.3%(有識者)でこの2つの項目が特に多い。別の設問の「転出したい理由」の回答とほぼ一致した結果となっている。

● 住みよいまちづくりのために重要な事項



【住民意向調査】

● 住みよいまちにするために力を入れて取り組まなければならないと思う項目

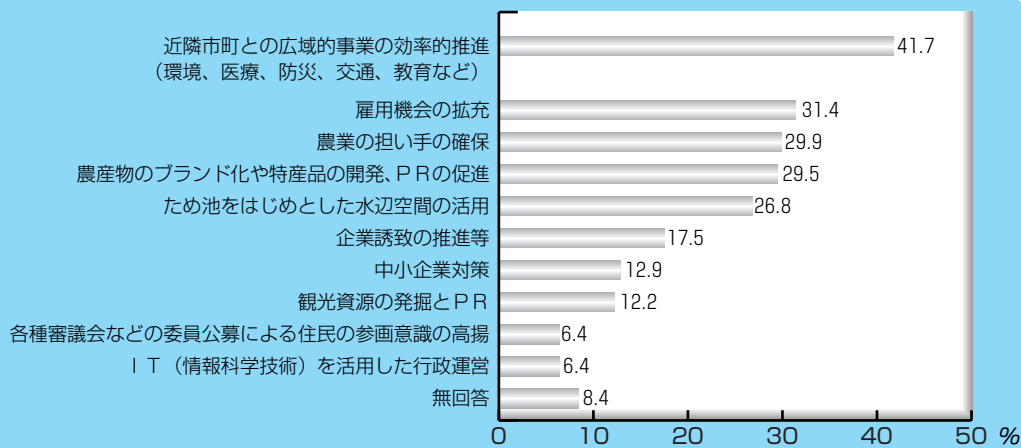


【有識者意向調査】

②活力あるまちづくりの推進のために重要な事項

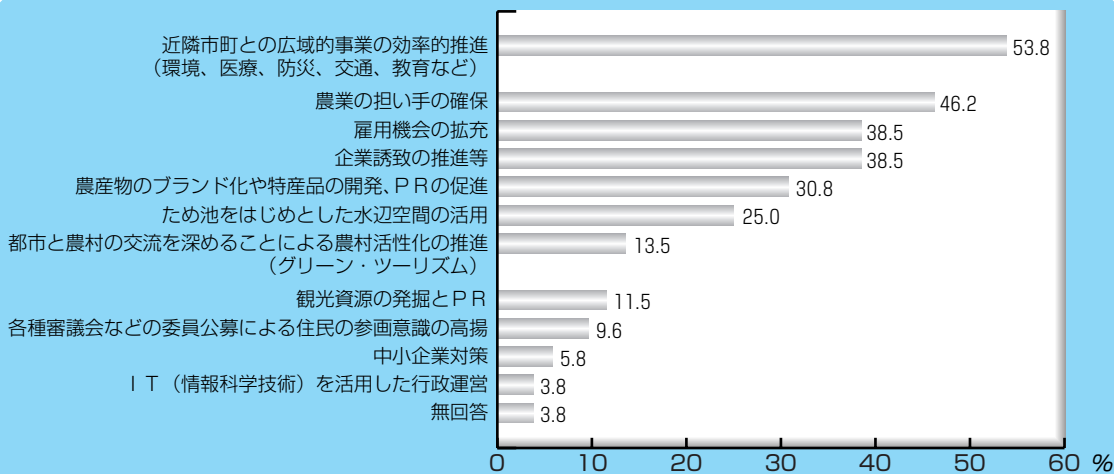
本町を活力あるまちにするために、特に力を入れて取り組むべきこととしては、「近隣市町との広域的事業の効率的推進（環境・医療・防災・交通・教育など）」が最も多く、住民では41.7%、有識者では53.8%となっている。これは、近隣市町との連携により広域的事業を効率的に推進すべきであることを望んでいる人が多いことが分かる。

● まちづくりのために特に力を入れて取り組まなければならないと思う項目



【住民意向調査】

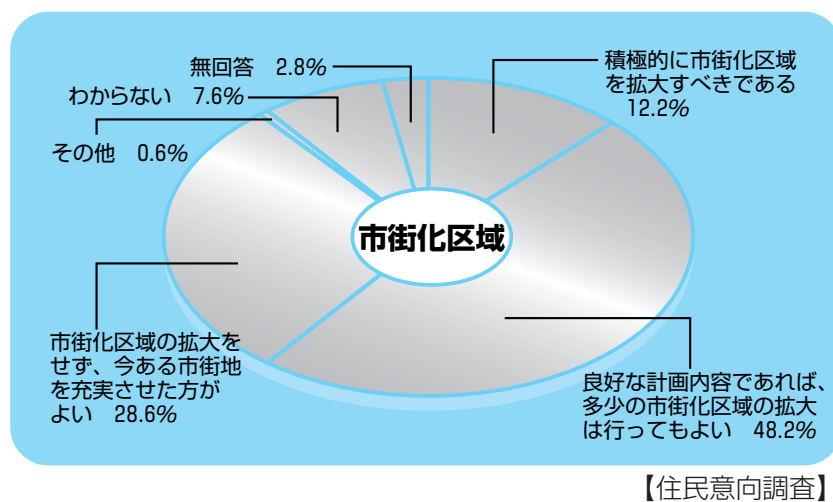
● 活力あるまちづくりの推進のために力を入れて取り組まなければならないと思う項目



【有識者意向調査】

③市街化区域の見直しについて

町における市街化区域の見直しについては、「積極的に市街化区域を拡大すべきである」という考えの人は12.2%であるのに対して、「良好な計画内容であれば、多少の市街化区域の拡大は行ってもよい」が48.2%、「市街化区域の拡大をせず、今ある市街地を充実させた方がよい」が28.6%であり、市街化区域の大幅な拡大を希望している人は、あまり多くないことが分かる。



第4節 稲美町におけるまちづくりの課題

本町のこれまでのまちづくりの取り組みや社会環境の変化とともに、住民意識の動向などから、まちづくりの課題を整理する。

1. 快適で安全な生活環境の整備

本町には、鉄道が通っていないため、交通の中心は車とバスである。そのため、道路の整備を進めるとともに、安全確保のため、歩道などの整備や外灯の増設が必要である。また、公共交通機関であるバスの増便や路線の新設が求められている。

一方、人口増加に伴う、汚水や家庭排水による水質悪化を防ぐため、下水道の整備を進めるとともに、ごみの発生抑制やリサイクルなどのごみ処理のシステムの確立が必要である。

2. 自然環境の保全と環境問題への対応

本町の豊かな田園環境を中心とする自然環境は、住民の安らぎの源であり、町の貴重な資源である。そのため、緑地や田園環境の保全とともに、都市化に伴い、水質汚染が進んでいるため池などの水辺環境は、汚染防止や自然環境の保全などに努める必要がある。

また、環境問題は、地球規模的な問題であり、騒音、振動、大気・水質汚染などの産業活動からごみ問題などの住民生活まで、様々な状態で発生している。その認識のもと、事業者だけでなく住民一人ひとりが環境問題意識を高める必要もある。

3. 少子高齢社会への適切な対応

わが国の少子高齢化は急激に進んでおり、本町においても高齢者の割合は着実に増加し、少子化も進んでいる。

高齢化対応については、福祉サービスの充実や要介護予防のために高齢者の健康づくりや生きがいづくりを推進するとともに、就業機会の充実や社会活動への参加を促進することも必要である。一方、少子化対応については、保育施設の整備、経済的支援、子育て相談の充実、居住環境や職場環境の整備など、安心して子育てができる環境づくりに努め、子育ては母親だけが行うものではなく、男女共に子育てに責任を果たすという子育て意識の改革も必要である。

4. 教育の充実と生涯学習の展開

社会環境の変化により、子どもを取り巻く環境は大きく変化しており、いじめ、非行、不登校などの社会問題も跡を絶たない。このような環境変化や社会問題に的確に対応し、子どもたちの個性を尊重しつつ、その個性や才能を伸ばし、こころ豊かな人間を育成するため、教育内容の充実や教職員の資質向上など、教育環境の充実を図るとともに、弱まっている家庭や地域での教育力を高め、学校、家庭、地域の連携を進めていく必要がある。

また、社会の成熟化に伴う価値観の多様化、高度化などにより、人々の学習意欲が高まっており、学習プログラムの充実や学習拠点の整備など、生涯学習の推進体制の充実も必要である。

5. 地域活動の活性化と住民参加の促進

従来からある自治会などの地域活動とともに、社会の成熟化に伴い、生涯学習や共通の目標を持った活動などがある。住民主体のまちづくりを促進するには、社会参加を促し、連携を深めるために、これらの活動への支援が必要である。

また、まちづくりや町の施策運用などへの住民参加を促進するため、地域活動の活性化とともに、参加機会の充実や情報公開による町政への住民の理解と認識を高める必要もある。

6. 地域の活力を高める産業の振興

本町は、農業を基幹産業として発展してきており、農業基盤整備を積極的に進めている。しかし、近年の農業を取り巻く環境は厳しいものがあり、後継者不足などの問題もある。今後、農業経営の安定化をめざし、生産性の向上、担い手の育成、消費者ニーズに応じた農産物の開発・販売や農業を活用した観光・交流の促進が必要である。

工業に関しては、播磨臨海工業地帯の一部として町南部地域に工業ゾーンを形成している。我が国の景気は戦後最長の回復局面にあるといわれているが、中小企業は依然として厳しい状況にあり、融資制度などの支援対策が求められている。また、既存の工業ゾーンの基盤整備が不十分であり、新たな工業用地整備の検討が必要である。

商業に関しては、隣接市町への大型店進出により、多くの住民が車の利用により町外で買い物をしている。そのため、消費者ニーズを的確に把握した商業の展開とともに、町内の商業機能の集積による商業ゾーンの整備が必要である。